物品・役務等に係る入札参加資格審査の 申請項目のたたき台に対する意見

※ 趣旨を確認中の意見や重複する意見は除いて掲載。

3 定期/追加/随時 (照会時) 2 定期/随時

| | 意見 | | | 対応 | |
|----|----|----------|---|-------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 3 | 追加 | 追加 | 定期受付により2年間の有効期限 で入札参加資格を有するが、定期 受付の1年後に1年間を有効期限 とする追加受付も設けているた め。 | 選択申請項目として追加 | 大項目「定期/随時」を「定期/追加/随時」に変更するとともに、同項目に「追加」を追加する。なお、「随時申請」又は「追加申請」を受け付けるかどうかについては、各地方公共団体の任意とする方向で検討していることから、中項目「追加」・「随時」については選択申請項目とする。 |
| 4 | 追加 | 変更、休業、廃業 | 代表者変更、住所変更、人事異動 による変更等が考えられるため | 別途検討 | 変更申請の項目等については別途検討する。 |

5 業者種別 (照会時) 4 業者種別

| | 意見 | | | 対応 | |
|----|----|--------|----------|-------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 7 | 追加 | 組合、その他 | _ | 共通申請項目として追加 | 大項目「業種種別」に「組合」及び「その他」を追加する。 これに伴い、中項目「法人」を「その他の法人」に変更す る。 |

6 法人番号 (照会時) 5 法人番号

| 意見 | | | | 対応 | |
|-----|-----|--|----------|-------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 451 | その他 | 個人事業主の場合における代わりとなるキー番号(例えば、GビズI Dなど)も入力項目としてあった方が、法人と同様に、今後、他の情報とのバックヤード連携などを考慮した場合、省力化に繋がるのではないかと考えます。 | | 別途検討 | 地方公共団体共通の事業者番号(識別番号・ID等)や認証 方法として何を用いるべきかについては、今後、共通シス テムの整備の方向性を検討する中で、検討していくこと とする。 |

7 官公需適格組合証明 (照会時) 6 官公需適格組合証明

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|-----|---|----------|-------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 452 | その他 | 官公需適格組合については、入 札制度における対応が都道府県 ごとに異なると考えられるた め、選択申請項目としてはいか がか。 | _ | 選択申請項目に変更する | 地方公共団体の設定状況等を踏まえ、選択申請項目とする。 |
| 453 | その他 | 当該項目がなくとも「入札事務」、 「資格事務」や「統計資料作成」「業 務効率化」等に影響がないため、 不要と考えます。 | _ | 選択申請項目に変更する | 地方公共団体の設定状況や、官公需基本方針において、 官公需適格組合の活用を進め、中小企業の受注機会の増 大を図ることとされていることを踏まえ、選択申請項目 として共通項目に存置する。 |
| 454 | その他 | 官公需適格組合証明が必須でなければ、有無の確認だけにするべき。また、事業者の負担を減らすため、証明書の内容を転記させるのではなく、証明書の写しの添付にしたほうがよい。 | _ | 選択申請項目に変更する | 地方公共団体の設定状況や、官公需基本方針において、官公需適格組合の活用を進め、中小企業の受注機会の増大を図ることされていることを踏まえ、選択申請項目として共通項目に存置する。なお、証明書の写しのみの提出を求める場合には、官公需適格組合制度の活用が進んでいる地方公共団体において、証明書情報のシステム入力等、事務負担が著しく増大する可能性があることから、申請項目とすることが適当であると考えられる。 |

8 本社住所 ※個人の場合は事業所の所在地を記入

(照会時) 「

本社住所

| | | 意見 | | 対応 | |
|-----|--------|---|-----------------------------------|-------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 455 | その他 | 住所のフリガナを使用することが ないため削除する。 | _ | 変更しない | 地方公共団体において一定程度設定されていることか ら、削除しない。 |
| 456 | その他 | 発注時に設定する地域要件(市内本店、県内本店など)を満たす業者を抽出できるように、コードを付すなど、「住所」のデータを「都道府県」「市区町村」で分割していただきたい。また、誤入力を防ぐため、「郵便番号」から「住所」が「自動入力」されるようにしていただきたい。 | _ | 共通申請項目として追加 | 大項目「本社住所」の中項目「住所」について、「住所(都道府県)」、「住所(市区町村)」、「住所(町名・番地等)」に区分する。(他の大項目における「住所」についても同様に変更する。) |
| 12 | 名称等の変更 | 住所 ⇒住所又は所在地 | 個人の場合、住所と事業所の所在 地が相違する場合があるため。 | 申請項目名を変更 | 大項目「本社住所」を「本社住所※個人の場合は事業所の所在地を記入」に変更する。 |
| 13 | 名称等の変更 | 「登記上の住所(※住所が異なる 場合)」 ⇒「登記上の住所(※法人のみ・ 住所が異なる場合)」 | 設問の明確性向上のため。 | 申請項目名を変更 | 中項目「登記上の住所(※住所が異なる場合)」を「登記上 の住所 ※法人のみ・住所が異なる場合」に変更する。 |

9 本社電話番号等

(照会時)

本社電話番号等

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|-----|--|-----------------|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 14 | 追加 | ホームページアドレス | 事業者の特定を容易にするため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 大項目「本社電話番号等」に「ホームページアドレス」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 457 | その他 | 将来的にメールで見積合せをしたいと考えているので、実際に見積りを徴収するメールアドレスの記入をしてもらいたい。届出以外のアドレスは使用できないと考えている。 | _ | 変更しない | 入札参加資格審査申請に係る担当者が見積担当者と同じになるとは限らず、また、営業品目や地域ごと(営業所等ごと)に異なることも考えられる。また、全ての事業者において、申請時に、見積を行う可能性のある全ての担当者のメールアドレスを登録することは現実的ではないと考えられる。 |

11 代表者 (照会時) 10 代表者

| | 意見 | | | 対応 | |
|----|----|--------|-------------|-------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 15 | 追加 | 代表者 印鑑 | 各種契約時の確認のため | 追加しない | 紙媒体で申請することを前提とした必要書類であること から、共通申請項目等として追加しない。 |

12 設立年月日 (照会時) 11 設立年月日

| 意見 | | | | 対応 | |
|----|--------|--------|----------|--------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 19 | 名称等の変更 | | | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「設立年月日」と「創業年月日」のいずれとするか、地方公共団体の設定状況を踏まえて検討する。 |

13 担当者 (照会時) 12 担当者

| | | 意見 | | 対応 | |
|----|--------|----------------------|--|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 20 | 追加 | メールアドレス2 メールアドレス3 | 担当者が退職した場合など、メールが届かなくなる恐れがあるため、複数のメールアドレスを登録できるようにする必要があるため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | メールアドレスの登録欄をいくつ設けることとするか、地 方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検 討する。 |
| 21 | 名称等の変更 | 「部署名」 ⇒「部署名·役職名」 | 業者の担当者に連絡する際に必要なため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 大項目「担当者」に「部署」・「役職」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 22 | 追加 | 資格審查結果通知書送付先 | 本社・委任先とは異なる営業所や 行政書士への送付事例が多々あ り、送付を確実に行うためにも送 付先を明確にする必要があるた め。(本市では返信用封筒を求め ているため、調査表②の必要書類 でも可) | 追加しない | 紙媒体で申請することを前提とした必要書類であることから、共通申請項目等として追加しない。 |

14 主たる事業の種類

(照会時) 13

主たる事業の種類

| | | 意見 | | 対応 | |
|-----|-----|--|---|-------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 458 | その他 | 「主たる事業」とあるが業種は1つ のみ申請か。 もしくは複数業種がある場合はま とめて申請可能か。 | _ | 質問に対して回答 | 「主たる事業の種類」については、1つのみ選択する。なお、「希望する営業品目」については、「主たる事業の種類」において選択した種類以外の品目についても選択可能である。 |
| 459 | その他 | 登録する営業品目については調査 票③のように申請していただくと 思われ、発注者は登録された営業 品目によって選定し、入札参加さ せていくものと思われるが、この 主たる事業の種類を申請させる 意図をご教授願いたい。 | _ | 質問に対して回答 | 「主たる事業の種類」と「資本金」の額、「従業員数」等と併せて、事業者が中小企業であるかどうかを把握するために設けているものである。 |
| 460 | その他 | 本市では申請に当たり必要として いない。 | 項目が多すぎると申請者、申請受 付審査担当者の負担が大きくなる ため。 | 選択申請項目に変更する | 「主たる事業の種類」の性格(中小企業であるかどうかを 判定するもの)を踏まえ、選択申請項目とする。 |
| 461 | その他 | 中項目4「物品の買受」は、「その他」で良いのではないか。 中項目1,3,4の小項目は、不用ではないか。 | _ | 選択申請項目に変更する | 「主たる事業の種類」の性格(中小企業であるかどうかを 判定するもの)を踏まえ、選択申請項目とする。 |

15 | 営業所情報·受任者情報

(照会時) 14

営業所等情報

| | | 意見 | | 対応 | | |
|-----|--------|------------------|---|------------------------|---|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 | |
| 40 | 名称等の変更 | 営業所等情報 ⇒受任者情報 | 代表者から委任を受け入札や契約の権限を持っている(委任されている)のか項目名で判断がつかないため。委任状の受任者と同じ営業所、役職の人物を想定している。 | 申請項目名を変更 | 大項目「営業所等情報」を「営業所情報・受任者情報」に変更する。 | |
| 462 | その他 | 営業所の代表者役職、氏名は不要 | 本市では、委任先の登録と営業所の登録と分けて申請を求めている。委任先として登録した営業所は、契約や見積等の権限を委任される。営業所として登録する場合は、その営業所所在地の地域要件が用いられる。 委任先の登録では、契約等を行うため、営業所の代表者役職、氏名が必要になる。営業所の所在地の地域要は、対が必要になる。営業所の登録の場合は、あくまで営業所の所在地情報があればよい。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「営業所等情報」を「営業所情報・受任者情報」に変更するとともに、中項目に「営業所に対する入札・契約等に関する権限の委任の有無」等を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 41 | 名称等の変更 | | 代表者がすべての権限を受任者 に委任する場合に登録を必要とし ているため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 中項目「営業所代表者氏名」を「営業所代表者氏名※委任をしている場合は受任者氏名」に変更することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 42 | 名称等の変更 | 委任先内容 | 営業所と委任先で区別して登録し ているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「営業所等情報」を「営業所情報・受任者情報」に変更する。 | |
| 43 | 名称等の変更 | 委任先の営業所名称 | 営業所と委任先で区別して登録し ているため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所等に対する 入札・契約等に関する権限の委任の有無」を追加すること について、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見 を踏まえて検討する。 | |
| 44 | 名称等の変更 | 受任者職 | 営業所と委任先で区別して登録し ているため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 中項目「営業所の代表者役職」を「営業所の代表者役職※ 委任をしている場合は受任者役職」に変更することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |

15 **営業所情報・受任者情報**

(照会時) 14

営業所等情報

| | | 意見 | | 対応 | |
|----|--------|---------------------------------|--|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 45 | 名称等の変更 | 受任者氏名(フリガナ) | 営業所と委任先で区別して登録し ているため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 中項目「営業所代表者氏名(フリガナ)」を「営業所代表者 氏名(フリガナ)※委任をしている場合は受任者氏名(フリ ガナ)」に変更することについて、地方公共団体の設定状 況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 46 | 名称等の変更 | 受任者氏名 | 営業所と委任先で区別して登録し ているため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 中項目「営業所代表者氏名」を「営業所代表者氏名※委任をしている場合は受任者氏名」に変更することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 49 | 追加 | 委任の有無 (さらに小項目に委任の内容も 設ける) | 地方では、本社が営業所に委任し 入札や契約等を行うことが多いた め。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所等に対する 入札・契約等に関する権限の委任の有無」を追加すること について、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見 を踏まえて検討する。 |
| 51 | 名称等の変更 | 委任の範囲 | 地域や営業品目、入札金額等によ り委任先営業所を変える事業者が いるため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に中項目「委任事項」を 追加するとともに、同項目に「見積及び入札に関する一切 の権限」、「契約の締結に関する一切の権限」、「物品の納 入及び取引等に関する一切の権限」、「代金の請求及び受 領に関する一切の権限」及び「復代理人の選任に関する一 切の権限」を追加することについて、地方公共団体の設定 状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 58 | 追加 | 従業員数 | 県内の営業所等を登録する場合 に必要 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所の常勤職員 の人数」を追加することについて、地方公共団体の設定状 況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 59 | 追加 | 常勤の従業員数 | 申請する際の要件としている。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所の常勤職員 の人数」を追加することについて、地方公共団体の設定状 況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

15 **営業所情報・受任者情報**

(照会時) 14

営業所等情報

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|-----|--|---|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 60 | 追加 | 担当者氏名(フリガナ) 担当者氏名 | 実務的には営業所の担当者と連 絡を取ることが多いため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所担当者氏名 (フリガナ)」・「営業所担当者氏名」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 61 | 追加 | 営業所名称(フリガナ) | 連絡をする際に支障が生じる可能 性があるため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所名称(フリガナ)」を追加することについて、地方公共団体の設定状況 や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 62 | 追加 | 営業所所在地(フリガナ) | 連絡をする際に支障が生じる可能 性があるため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「所在地(フリガナ)」 を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必 要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 63 | 追加 | 営業所の設置年月日又は営業年 数 | 市内に1年以上営業所がある業者 (納税義務者)を優先的に指名等し ているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業年数」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 463 | その他 | 将来的にメールで見積合せをした いと考えているので、実際に見積 りを徴収するメールアドレスの記 入をしてもらいたい。届出以外の アドレスは使用できないと考えて いる。 | _ | 変更しない | 入札参加資格審査申請に係る担当者が見積担当者と同じになるとは限らず、また、営業品目や地域ごと(営業所等ごと)に異なることも考えられる。また、全ての事業者において、申請時に、見積を行う可能性のある全ての担当者のメールアドレスを登録することは現実的ではないと考えられる。 |
| 464 | その他 | 入札・契約事務において委任先以 外の営業所等の代表者情報は、不 要なため、削除。 | _ | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 中項目に「営業所に対する入札・契約等に関する権限の委任の有無」等を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 465 | その他 | 「営業所ごとの担当区域」は、入 札・契約事務において不要な情報 のため、削除。 | _ | 変更しない | 共通化するに当たって、各営業所の担当区域が明らかでない場合、指名競争入札を行う際の指名先や見積徴収先等を確認するための事務負担が大きくなることが見込まれることから、共通項目として定める必要があると考えられる。 |
| 466 | その他 | 本社・申請営業所等ごとにどの資格を希望するのか分かるようにすれば、事業者の選定がスムーズに行えると思われる。 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 営業所ごとに「希望する営業品目」を選択可能とすることについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

16 希望する営業品目

(照会時) 15

希望する資格の種類等(営業品目)

| | 意見 | | | 対応 | |
|----|--------|------------------------|---|------------------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 68 | 名称等の変更 | 希望する資格 ⇒希望する営業の種類 | 営業品目の大項目名の「資格の種類」は、資格というと免許等を連想し、違和感があるため | 申請項目名を変更 | 大項目「希望する資格の種類等(営業品目)」を「希望する 営業品目」に変更する。 |
| 71 | 追加 | 希望順位 | 指名競争入札の業者選定の際に、 該当業種区分の希望順位を考慮し ているため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 大項目「希望する資格の種類等(営業品目)」に「営業品目 の希望順位」を追加する。希望順位を何位まで選択でき るようにするかについて、地方公共団体の設定状況や必 要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 72 | 追加 | 希望業種の内容説明 | 希望する業種における具体的な業 務内容を把握することで、指名競 争入札の指名先事業者を選定しや すくするため | 追加しない | 「希望する営業品目(小分類)」については、営業品目を詳細に分類している。事業者の申請に係る事務負担を軽減する観点からは、共通申請項目等とすることは適当ではないと考えられる。 |
| 73 | 追加 | 主な取扱品目、取扱メーカー、業 務内容 | 庁内データベースにおける検索項目となっており、指名競争入札及び随意契約において契約の相手方を選定する際に活用しているため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 大項目「希望する資格の種類等(営業品目)」に「取扱い メーカー※営業品目ごと」を追加することについて、地方 公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討 する。 |

17 製造・販売実績等 (照会時)

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|-----|---|--|--------------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 74 | 追加 | 直前々年度決算 前2か年間の平均実績額 | 2カ年分の「年間平均生産(販売) 額」を格付に用いているため。 | 選択申請項目として追加 | 大項目「製造・販売実績等」に「直前々年度決算」・「前2か年間の平均実績額」を選択申請項目として追加する。 |
| 80 | 追加 | 申請業種(営業品目)ごとの業務 高の内訳 | 業務の予定価格に応じて、対象業 種の完成業務高を参考に業者を 選定しているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「製造・販売実績等」の中項目「直前年度決算」に「営業品目(大分類)ごとの売上金額」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 467 | その他 | 本市ではR6.7年度の入札参加資格の場合、R5.10.1を審査基準日としているが、自治体によって審査基準日が異なる場合はどうなるのか。 | _ | 質問に対して回答 | 審査基準日等の申請方法の共通化については、別途検討している。 |

16

製造·販売実績等

18 自己資本額 (照会時) 17 自己資本額

| | | 意見 | | 対応 | | |
|-----|--------|---|------------------------------------|------------------------|--|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 | |
| 87 | 名称等の変更 | 自己資本額 ⇒資本金または元入金(設立時) | 重視していない情報のため簡素化 しても支障がないため。 | 変更しない | 地方公共団体の項目の設定状況を踏まえ、大項目「自己 資本額」には、「資本金」のみならず、「純資産」等の他の項 目を含める必要があると考えられるため、項目名は変更 しない。 | |
| 88 | 追加 | 資本剰余金、利益剰余金 | 資本剰余金と利益剰余金の額が 必要だから。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 貸借対照表に合わせて、「資本剰余金」、「利益剰余金」、「株主資本」、「評価・換算差額等」、「新株予約権」及び「純資産」の項目を設けることについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 468 | その他 | 「自己資本額」については、現在、本市の入札参加資格申請項目にはないため、共通申請項目となった場合には、今まで以上に事業者に負担を課すことになる。また、本市の審査事務も増加する。選択申請項目とすることを希望する。 | _ | 選択申請項目に変更する | 「自己資本額」の性質(適正性審査・格付情報)を踏まえ、 選択申請項目とする。 | |
| 90 | 追加 | 純資産 | 払込資本金の額とともに、企業の 財務状況の判断基準となるため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 貸借対照表に合わせて、「資本剰余金」、「利益剰余金」、「株主資本」、「評価・換算差額等」、「新株予約権」及び「純資産」の項目を設けることについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。(なお、「純資産」は、たたき台の「計」に当たる。) | |
| 93 | 追加 | 資本金(法人のみ) | 格付に利用しているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 貸借対照表に合わせて、「資本剰余金」、「利益剰余金」、「株主資本」、「評価・換算差額等」、「新株予約権」及び「純資産」の項目を設けることについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。(なお、「資本金」は、たたき台の「払込資本金」に当たる。) | |
| 469 | その他 | 本市では申請に当たり必要として いない。項目が多すぎると申請 者、申請受付審査担当者の負担が 大きくなるため。 | _ | 選択申請項目に変更する | 「自己資本額」の性質(適正性審査・格付情報)を踏まえ、 選択申請項目とする。 | |

19 経営状況

(照会時) 18

18 経営状況

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|-----|--|---|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 95 | 追加 | 経常利益 | 経営状況の確認審査に必要なため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 「流動比率」のほか、「総資本経常利益率(経常利益/総資本)」、「固定比率(固定資産/純資産)」、「自己資本比率(純資産/総資本)」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 92 | 追加 | 固定資産 | 自己資本の確認審査に必要なた め。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 「流動比率」のほか、「総資本経常利益率(経常利益/総資本)」、「固定比率(固定資産/純資産)」、「自己資本比率(純資産/総資本)」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 96 | 追加 | 固定比率 | 経営状況の確認審査に必要なため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 「流動比率」のほか、「総資本経常利益率(経常利益/総資本)」、「固定比率(固定資産/純資産)」、「自己資本比率(純資産/総資本)」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 97 | 追加 | 純資本経常利益率 | 経営状況の確認審査に必要なため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 「流動比率」のほか、「総資本経常利益率(経常利益/総資本)」、「固定比率(固定資産/純資産)」、「自己資本比率(純資産/総資本)」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 89 | 追加 | 総資本の額 | 直前決算における自己資本額を 総資本の額(貸借対照表の負債・ 純資産合計の額をいう。)で除して 得た数値を百分比で表したものが 格付の基準となる審査項目になっ ているため。 | | 「流動比率」のほか、「総資本経常利益率(経常利益/総資本)」、「固定比率(固定資産/純資産)」、「自己資本比率(純資産/総資本)」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 470 | その他 | 「経営状況」については、現在、本市の入札参加資格申請項目にはないため、共通申請項目となった場合には、今まで以上に事業者に負担を課すことになる。また、本市の審査事務も増加する。選択申請項目とすることを希望する。 | _ | 選択申請項目に変更する | 「経営状況」の性質(適正性審査・格付情報)を踏まえ、選 択申請項目とする。 |

21 常勤職員の人数 ※常勤職員の人数を記入

(照会時) 19

常勤職員の人数 ※常勤職員の人数を記入

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|----|----------------|----------------------------|--------------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 99 | 追加 | うち事務関係(役員含)の人数 | 内訳がないと、事業者の体制が分 からないため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「常勤職員の人数」を「常勤職員等の人数」に変更するとともに、同項目に「うち技術職員の人数」、「うち事務職員の人数」、「うちその他の職員の人数」、「役職員等の人数」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 また、建築物における清掃業務に関する審査のため、「臨時・非常勤職員の人数(建築物の清掃業務に関する営業品目を希望する場合)」を追加することについても同様に検討する。 |
| 100 | 追加 | うち技術関係の人数 | 内訳がないと、事業者の体制が分 からないため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「常勤職員の人数」を「常勤職員等の人数」に変更するとともに、同項目に「うち技術職員の人数」、「うち事務職員の人数」、「うちその他の職員の人数」、「役職員等の人数」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。また、建築物における清掃業務に関する審査のため、「臨時・非常勤職員の人数(建築物の清掃業務に関する営業品目を希望する場合)」を追加することについても同様に検討する。 |
| 101 | 追加 | うち営業関係の人数 | 内訳がないと、事業者の体制が分 からないため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「常勤職員の人数」を「常勤職員等の人数」に変更するとともに、同項目に「うち技術職員の人数」、「うち事務職員の人数」、「うちその他の職員の人数」、「役職員等の人数」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。また、建築物における清掃業務に関する審査のため、「臨時・非常勤職員の人数(建築物の清掃業務に関する営業品目を希望する場合)」を追加することについても同様に検討する。 |
| 103 | 追加 | 事務職の人数 | 建築部清掃業務の登録の審査に必要なため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「常勤職員の人数」を「常勤職員等の人数」に変更するとともに、同項目に「うち技術職員の人数」、「うち事務職員の人数」、「うちその他の職員の人数」、「役職員等の人数」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 また、建築物における清掃業務に関する審査のため、「臨時・非常勤職員の人数(建築物の清掃業務に関する営業品目を希望する場合)」を追加することについても同様に検討する。 |

常勤職員の人数 ※常勤職員の人数を記入

(照会時) 19

常勤職員の人数 ※常勤職員の人数を記入

| | | 意見 | | | 対応 |
|-----|----|----------------------|---|------------------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 104 | 追加 | その他(役員等)の人数 | 建築部清掃業務の登録の審査に必要なため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「常勤職員の人数」を「常勤職員等の人数」に変更するとともに、同項目に「うち技術職員の人数」、「うち事務職員の人数」、「うちその他の職員の人数」、「役職員等の人数」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。また、建築物における清掃業務に関する審査のため、「臨時・非常勤職員の人数(建築物の清掃業務に関する営業品目を希望する場合)」を追加することについても同様に検討する。 |
| 105 | 追加 | 臨時・非常勤職員(パート)の人 数 | 建築部清掃業務の登録の審査に必要なため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「常勤職員の人数」を「常勤職員等の人数」に変更するとともに、同項目に「うち技術職員の人数」、「うち事務職員の人数」、「うちその他の職員の人数」、「役職員等の人数」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。また、建築物における清掃業務に関する審査のため、「臨時・非常勤職員の人数(建築物の清掃業務に関する営業品目を希望する場合)」を追加することについても同様に検討する。 |
| 419 | 追加 | 市内在住従業員数 | 本市は独自に「市内在住従業員 数」を申請項目としている。指名業 者選定の際参考にする場合がある ので設定が必要。 | | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所の常勤職員の人数」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。なお、「市内在住従業員数」は、特定の地方公共団体にのみ提出することを前提とするものであって、全国的な共通化になじまないことから、共通項目として追加しない。 |
| 109 | 追加 | うち市内の支店等の人数 | 佐賀市では市内優先発注を行っているため、本店・支店の所在地によって地区区分を設けている。区分の判断において市内での営業実態があるかの確認の際に用いるため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所の常勤職員 の人数」を追加することについて、地方公共団体の設定状 況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

23 営業経歴

(照会時) 20

20 営業経歴

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|--------|--|--|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 110 | 名称等の変更 | 営業経歴 ⇒会社概要 | 登録申請する業者が分かりやすい ようにするため名称を変更。 | 変更しない | 「会社概要」では、抽象度が高い(本社住所等も「会社概要」に含まれうる。)ことから変更しない。 |
| 472 | その他 | 本店・本社だけでなく、申請支店・ 営業所等の設立年月日や営業年 数を問う項目があれば、より事業 者を選定しやすいと思われる | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業年数」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 473 | その他 | 入札・契約事務において不要な情 報のため。 | _ | 削除する | 大項目「営業経歴」の中項目「沿革」の小項目「明治より前 (チェック)」について、設定している地方公共団体が少数 であることを踏まえ、削除する。 |
| 113 | 名称等の変更 | 「休業等で中断した期間がある 場合には、これを除いた期間と する。」を追加する。 | 中断期間は営業年数から除くべきであるため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 中項目「営業年数の求め方(以下から選択)に「※ 休業等で中断した期間がある場合には、これを除いた期間とする。」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 117 | 追加 | 立ち入り検査の受入及び事実確 認書類の提出を行うこと。 | 自社印刷案件において、自社設備 で印刷していることの確認及び資 格決定後などに、記載事項に疑義 があった際に追加資料の提出を 求めたいため。 | 別途検討 | 大項目「印刷設備の状況」に「※ 必要に応じて申請先地 方公共団体が機械設備設置場所を現地調査することによ り申請内容を確認することがあります。このとき虚偽の 記載が確認された場合は、指名停止等の措置をとること があります。」を追加することについて、地方公共団体の 設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 併せて、「※「機種」は印刷関連機器のみを記載してくだ さい。」、「※ 保有(リースを含む)している機械設備をも れなく記載してください(協力会社等が保有する設備は 含みません)。なお、リースの場合は、「機種・型番」欄に 「リース」と記載してください。」を追加することについて も、同様に検討する。 |
| 122 | 追加 | 代表者(本社)の生年月日 | 警察へ照会をする際に必要である ため | 追加しない | 大項目「役員等名簿」に「生年月日」を設けていることか ら、追加しない。 |

25 役員等名簿

(照会時) 22 役員等名簿

| | | 意見 | | 対応 | |
|-----|--------|----------------|---|--------------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 123 | 名称等の変更 | 役員等名簿 ⇒同意書 | 記載された役員等について、暴力 団等でないことを警察等関係機関 へ照会するため。 | 変更しない | 役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについての同意は、大項目「暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当しないことの誓約」において求めている。 |
| 124 | 追加 | 個人の場合は同居する親族名簿 | 個人の代表者のみの記載は×、家 族等が暴力団等の可能性がある ため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「役員等名簿」の※書「※個人の場合、その者(個人事業主)について入力してください。役職欄は省略可能です。」の「その者(個人事業主)」の次に「及び同居する親族」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 127 | 追加 | 住所 | 警察へ事務の相手方に関する措 置対象法人等の当否を照会する ため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「役員等名簿」に「住所」を追加することについて、 地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて 検討する。 |
| 130 | 追加 | 委任事項 | 委任事項を確認し、入札書等の提出権限の有無、指名競争入札執行通知の送付先を確認する必要があるため。 | 追加しない | 大項目「営業所情報・受任者情報」に中項目「委任事項」を 追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要 性に係る意見を踏まえて検討する。 このため、「役員等名簿」においては追加しない。 |
| 131 | 追加 | 営業所等住所 | 大項目14「営業所情報」のみでは、当該営業所が年間代理人として指定されているか確認できないため。 | 追加しない | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所等に対する 入札・契約等に関する権限の委任の有無」を追加すること について、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見 を踏まえて検討する。 このため、「役員等名簿」においては追加しない。 |

役員等名簿

(照会時) 22 役員等名簿

| | 意見 | | | 対応 | | |
|-----|----|---------|---------------------------|--------------------|--|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 | |
| 132 | 追加 | 営業所等名称 | 同上 | 追加しない | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所等に対する 入札・契約等に関する権限の委任の有無」を追加すること について、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見 を踏まえて検討する。 このため、「役員等名簿」においては追加しない。 | |
| 133 | 追加 | 郵便番号 | 業者選定・契約締結に委任先の情報が必要であるため。 | 追加しない | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所等に対する 入札・契約等に関する権限の委任の有無」を追加すること について、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見 を踏まえて検討する。 このため、「役員等名簿」においては追加しない。 | |
| 134 | 追加 | 住所 | 警察に照会する際に必要 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「役員等名簿」の中項目「入札・契約等に係る権限 の委任を受けている者」に「住所」を追加することについ て、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏ま えて検討する。 | |
| 139 | 追加 | 電話番号 | 業者選定・契約締結に委任先の情報が必要であるため。 | 追加しない | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所等に対する 入札・契約等に関する権限の委任の有無」を追加すること について、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見 を踏まえて検討する。 このため、「役員等名簿」においては追加しない。 | |
| 140 | 追加 | FAX番号 | 入札参加資格者名簿に掲載する ため | 追加しない | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所等に対する 入札・契約等に関する権限の委任の有無」を追加すること について、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見 を踏まえて検討する。 このため、「役員等名簿」においては追加しない。 | |
| 141 | 追加 | メールアドレス | 入札参加資格者名簿に掲載する ため | 追加しない | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所等に対する 入札・契約等に関する権限の委任の有無」を追加すること について、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見 を踏まえて検討する。 このため、「役員等名簿」においては追加しない。 | |

役員等名簿

(照会時) 22 役員等名簿

| | 意見 | | | 対応 | | |
|-----|-----|--|----------|-------------|---|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 | |
| 474 | その他 | 商業登記簿謄本(履歴事項全部証 明書)の提出で足りるため不要。 | _ | 選択申請項目に変更する | 各役員が「誓約する」観点から記入を求める必要があるものと考えられる。なお、「役員等名簿」の性質(適正性審査・格付情報)を踏まえ、選択申請項目とする。 | |
| 475 | その他 | 近年、セクシャルマイノリティへの配慮として、性別欄を無くしてほしいとの意見が業者から少数ではあるが聞かれる。本市では性別欄を設けているが、そうした意思表明をした業者においては、資格申請段階における性別の記載は無しでも可としている。(委任者等についても同様) | _ | 質問に対して回答 | 「役員等名簿」の性質(適正性審査・格付情報)を踏まえ、 選択申請項目とすることから、各地方公共団体の判断に おいて、当該項目の提出を求めないこととすることがで きる。 | |
| 476 | その他 | 受任者は、営業所等の長の場合が 多いため、大項目14「営業所等情報」に記載できないでしょうか。 | _ | 選択申請項目として追加 | 大項目「営業所等情報」を「営業所情報・受任者情報」に変更するとともに、中項目に「営業所に対する入札・契約等に関する権限の委任の有無」等を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |

28 代理申請人(行政書士)

(照会時) 23

23 代理申請人(行政書士)

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|-----|--|--|-------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 144 | 追加 | FAX番号 | 申請事務の担当者(行政書士)と ファックスでやりとりする可能性 があるため。 | 追加しない | 行政書士は行政手続のデジタル化を進める立場にあり、 FAXを使用する必要がないと考えられることから、追加 しない。 |
| 477 | その他 | 本市では申請に当たり必要として いない。項目が多すぎると申請 者、申請受付審査担当者の負担が 大きくなるため。 | _ | 選択申請項目に変更する | 入札参加資格審査申請は行政書士の独占業務であり、代理申請者の適正性を確保する観点から、代理申請者が行政書士であるかどうかを確認する必要がある。他方、地方公共団体によっては、別途、行政書士専用のシステムを構築し、入札参加資格審査項目とはしていないことがあることを踏まえ、選択申請項目とする。 |

29 ISO関係認証取得状況

(照会時) 24

ISO認証取得状況

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|----|-----------|---|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 147 | 追加 | 区分(新規・継続) | 当該ISO認証が新規(初回)取得 されたものか、継続(更新)取得し ているものかにより加点を行うた め。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「ISO9000シリーズ」の認証取得状況に、「新規」と「継続」の区分を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 148 | 追加 | 区分(新規・継続) | 当該ISO認証が新規(初回)取得 されたものか、継続(更新)取得し ているものかにより加点を行うた め。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 「ISO14000シリーズ」の認証取得状況に、「新規」と「継続」の区分を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

32 |障害者法定雇用率の達成状況

(照会時) 26

障害者法定雇用率の達成状況

| 意見 | | | | 対応 | |
|-----|--------|--|--|----------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 149 | 名称等の変更 | 障害者法定雇用率(達成していればチェック) ⇒障害者法定雇用率達成状況 | 入札参加者の格付けに用いている ため。 (審査数値の算定基準となってい る。) | 申請項目名を変更 | 中項目「障害者法定雇用率(達成していればチェック)」を 「障害者法定雇用率の達成状況(達成していればチェック)」に変更する。 |

41 技術者資格(人数を記入)

(照会時) 27

| | | 意見 | | 対応 | |
|-----|----|-------------|----------------------------|------------------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 150 | 追加 | 情報・通信サービス | 情報・通信サービスの資格をまと めているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 中項目「情報・通信サービス」を追加することについて、地 方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検 討する。 |
| 151 | 追加 | システム監査技術者 | 資格がある場合の加点項目として いる | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 152 | 追加 | ITストラテジスト | 資格がある場合の加点項目として いる | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 153 | 追加 | プロジェクトマネージャ | 資格がある場合の加点項目として いる | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 154 | 追加 | 情報処理安全確保支援士 | 資格がある場合の加点項目として いる | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

41 技術者資格(人数を記入)

(照会時) 27

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|----|-----------------------|---|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | | 対応内容 |
| 155 | 追加 | システムアーキテクト | 資格がある場合の加点項目として いる | 1227.0.19 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 156 | 追加 | ネットワークスペシャリスト | 資格がある場合の加点項目として いる | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 157 | 追加 | データベーススペシャリスト | 資格がある場合の加点項目として いる | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 158 | 追加 | エンベデッドシステムスペシャリ スト | 資格がある場合の加点項目として いる | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 159 | 追加 | ITサービスマネージャ | 資格がある場合の加点項目として いる | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 161 | 追加 | 応用情報技術者 | 資格がある場合の加点項目として いる | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 420 | 追加 | 基本情報技術者 | 情報システム関連資格としてSEや プログラマを表示しているが、そ ういう名称の資格はない。本県で は、左記のような国家資格等取得 者人数を記入いただいている。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 421 | 追加 | 情報セキュリティマネジメント | 情報システム関連資格としてSEや プログラマを表示しているが、そ ういう名称の資格はない。本県で は、左記のような国家資格等取得 者人数を記入いただいている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 42 | 追加 | ITパスポート | 情報システム関連資格としてSEや プログラマを表示しているが、そ ういう名称の資格はない。本県で は、左記のような国家資格等取得 者人数を記入いただいている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

41 対術者資格(人数を記入)

(照会時) 27

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|----|----------------|-------------------------|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 172 | 追加 | 第1級アナログ通信工事担任者 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 173 | 追加 | 第2級アナログ通信工事担任者 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 177 | 追加 | 第2級デジタル通信工事担任者 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 179 | 追加 | 総合通信工事担任者 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 181 | 追加 | 第1級陸上無線技術士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 182 | 追加 | 第2級陸上無線技術士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 183 | 追加 | 第1級陸上特殊無線技士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 184 | 追加 | 第2級陸上特殊無線技士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 185 | 追加 | 第3級陸上特殊無線技士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

41 対術者資格(人数を記入)

(照会時) 27

| | | 意見 | | 対応 | |
|-----|----|--------------------|-------------------------|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 188 | 追加 | CATV総合管理技術者 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 189 | 追加 | 第1級CATV技術者 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 190 | 追加 | 第2級CATV技術者 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 192 | 追加 | 1級ビル設備管理技能士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 193 | 追加 | 2級ビル設備管理技能士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 194 | 追加 | 自家用発電設備専門技術者(保全部門) | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 196 | 追加 | 1級計装士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 197 | 追加 | 冷媒フロン類取扱技術者第1種 | 業務種目を申請する際の要件としている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 198 | 追加 | 冷媒フロン類取扱技術者第2種 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 200 | 追加 | ボイラー取扱技能講習修了者 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 202 | 追加 | 1級造園施工管理技士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | ・どのような発注に係る審査に用いているか・必要性について確認した上で、地方公共団体に採用状況を照会するか。 |
| 203 | 追加 | 2級造園施工管理技士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

技術者資格(人数を記入)

(照会時) 27 技術者資格(人数を記入)

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|----|----------------------|-------------------------|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 204 | 追加 | 1級造園技能士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 205 | 追加 | 2級造園技能士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 206 | 追加 | 3級造園技能士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 207 | 追加 | 1級建築士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 208 | 追加 | 2級建築士 | 業務種目を申請する際の要件とし ている。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 211 | 追加 | ダクト清掃作業監督者 | 業務委託の執行能力の判断に資 するため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 213 | 追加 | 酸素欠乏危険作業主任者 | 業務委託の執行能力の判断に資 するため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 214 | 追加 | 酸素欠乏·硫化水素危険作業主 任者 | 業務委託の執行能力の判断に資 するため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 215 | 追加 | 浄化槽管理士 | 業務委託の執行能力の判断に資するため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 216 | 追加 | 排水管清掃作業監督者 | 業務委託の執行能力の判断に資 するため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 218 | 追加 | エネルギー管理士(電気) | 業務委託の執行能力の判断に資 するため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 222 | 追加 | 蓄電池設備整備資格者 | 業務委託の執行能力の判断に資 するため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

41 技術者資格(人数を記入)

(照会時) 27

| | | 意見 | | 対応 | |
|-----|----|---------------|---|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 223 | 追加 | 冷媒回収技術者 | 業務委託の執行能力の判断に資 するため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 226 | 追加 | 防火設備検査員 | 業務委託の執行能力の判断に資するため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 300 | 追加 | 防災管理点検資格者 | 業務によって必要となるため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 301 | 追加 | 防火対象物点検資格者 | 業務によって必要となるため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 306 | 追加 | 浄化槽技術管理者 | 技術者の人数により加点している ため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 311 | 追加 | 貯水槽衛生管理技術者 | 指名競争入札を行うにあたり指名 業者を選定するため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 312 | 追加 | 水質検査実施者 | 本市では、清掃・警備の業種を申請する場合は、格付の点数計算 (有資格者数)のために入力を求めているため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 313 | 追加 | ボイラー据付工事作業主任者 | 本市では、清掃・警備の業種を申請する場合は、格付の点数計算 (有資格者数)のために入力を求めているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 314 | 追加 | ボイラー取扱技能講習修了者 | 本市では、清掃・警備の業種を申請する場合は、格付の点数計算 (有資格者数)のために入力を求めているため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 322 | 追加 | 1級電気工事施工管理技士 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 323 | 追加 | 1級管工事施工管理技士 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

41 対術者資格(人数を記入)

(照会時) 2'

| | | | | 対応 | |
|-----|--------|--------------------------|-----------------------------|------------------------|--|
| 番号 | | | | | 対応内容 |
| 324 | 追加 | 床上操作式クレーン運転技能講習修了者 | | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 325 | 追加 | 玉掛け技能講習修了者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 326 | 追加 | 刈払機取扱作業者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 331 | 追加 | 1級舞台機構調整技能士 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 332 | 追加 | 自動ドア施行技能士 (1級または2級) | 業務を実施するにあたり必要とな る資格であるため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 340 | 追加 | 冷凍空気調和機器施行技能士 | 業務を実施するにあたり必要とな る資格であるため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 344 | 変更 | 昇降機検査資格者 ⇒昇降機等検査員 | 業務を実施するにあたり必要とな る資格であるため | 申請項目名を変更 | 「昇降機検査資格者」を「昇降機等検査員」に変更する。 |
| 345 | 追加 | 危険物取扱者乙種4類 | 業務を実施するにあたり必要とな る資格であるため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 「うち乙種4類危険物取扱者」を追加することについて、 地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて 検討する。 |
| 353 | 追加 | 高圧ガス製造保安責任者 (冷凍機械) | 業務を実施するにあたり必要とな る資格であるため | 申請項目名を変更 | 「冷凍機械責任者 1 種」を「第一種冷凍機械責任者 (高圧ガス製造保安責任者)」に変更する。 |
| 354 | 名称等の変更 | 建築設備検査資格者 ⇒建築設備検査員 | 建築基準法の改正(H28)に伴う 名称変更 | 申請項目名を変更 | 「建築設備検査資格者」を「建築設備検査員」に変更する。 |
| 355 | 名称等の変更 | 特殊建築物等調査資格者 ⇒特定建築物調査員 | 建築基準法の改正(H28)に伴う 名称変更 | 申請項目名を変更 | 「特殊建築物等調査資格者」を「特定建築物調査員」に変 更する。 |

41 技術者資格(人数を記入)

(照会時) 27

| | | 意見 | | 対応 | |
|-----|--------|--|-----------------------------|------------------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 356 | 追加 | 自衛消防等業務講習修了者 | 技術者の人数により加点している ため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 358 | 名称等の変更 | 甲種消防設備士(第1類) 甲種消防設備士(第2類) 甲種消防設備士(第3類) 甲種消防設備士(第4類) 甲種消防設備士(第5類) | 消防設備点検に必要な資格の有 無を確認するため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 360 | 名称等の変更 | 乙種消防設備士(第1類) 乙種消防設備士(第2類) 乙種消防設備士(第3類) 乙種消防設備士(第4類) 乙種消防設備士(第5類) 乙種消防設備士(第6類) 乙種消防設備士(第7類) | 消防設備点検に必要な資格の有 無を確認するため。 | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 361 | 追加 | 建築物清掃管理評価資格者(イ ンスペクター) | 業務委託の執行能力の判断に資 するため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 362 | 追加 | 清掃作業従事者 | 業務委託の執行能力の判断に資するため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「清掃作業従事者研修修了者」を追加することについて、 地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて 検討する。 |
| 364 | 追加 | ゴンドラ取扱特別教育修了者 | 業務委託の執行能力の判断に資 するため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

41 対術者資格(人数を記入)

(照会時) 27

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|----|--------------------|--|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 365 | 追加 | 高所作業者運転技能講習修了者 | 業務委託等の発注時に選定事項 の項目の一つとして、参考とする ため(履行品質の確保) | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 366 | 追加 | 高所作業者運転特別教育修了者 | 業務委託等の発注時に選定事項 の項目の一つとして、参考とする ため(履行品質の確保) | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 367 | 追加 | 地下タンク等定期点検技術者講習修了者 | 業務委託等の発注時に選定事項 の項目の一つとして、参考とする ため(履行品質の確保) | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 370 | 追加 | ビルクリーニング技能士1級 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 373 | 追加 | 排水管清掃作業監督者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 374 | 追加 | 空調給排水管理監督者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 376 | 追加 | 施設警備1級 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 377 | 追加 | 施設警備2級 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

41 技術者資格(人数を記入)

(照会時) 27

| | | 意見 | | 対応 | |
|-----|----|----------------------------|------------------------------|------------------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 378 | 追加 | 交通誘導警備1級 | _ | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 379 | 追加 | 交通誘導警備2級 | _ | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 380 | 追加 | 雑踏警備1級 | _ | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 381 | 追加 | 雑踏警備2級 | _ | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 382 | 追加 | 貴重品運搬警備業務検定1級ま たは2級 | _ | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 384 | 追加 | 净化槽設備士 | _ | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 386 | 追加 | 衛生管理者 | 指名競争入札を行うにあたり指名 業者を選定するため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「第一種衛生管理者」及び「第二種衛生管理者」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 388 | 追加 | 公園施設製品安全 管理士·公園施設製品整備技士 | 指名競争入札を行うにあたり指名 業者を選定するため | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

41 技術者資格(人数を記入)

(照会時) 27

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|----|--------------------------|----------|------------------------|---|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 392 | 追加 | 水質関係第1種公害防止管理者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 393 | 追加 | 水質関係第2種公害防止管理者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 394 | 追加 | 水質関係第3種公害防止管理者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 395 | 追加 | 水質関係第4種公害防止管理者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 396 | 追加 | 臭気判定士 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 397 | 追加 | 第1種作業環境測定士 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 398 | 追加 | 特定化学物質及び四アルキル鉛 等作業主任者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 399 | 追加 | 石綿作業主任者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 400 | 追加 | 特定建築物石綿含有建材調査者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 401 | 追加 | 一般建築物石綿含有建材調査者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 402 | 追加 | 一戸建て等石綿含有建材調査者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 403 | 追加 | 有機溶剤作業主任者 | _ | 地方公共団体に設定状況・必 要性を照会 | 意見の項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |

43 営業実績情報

(照会時) 29

営業実績情報

| 意見 | | | | 対応 | |
|-----|--------|--------|----------------------------------|------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) 対応内容 | |
| 405 | 名称等の変更 | 納入実績 | 登録申請する業者が分かりやすい ようにするため名称を変更。 | 変更しない | 「納入」は物品を想起させるが、役務等の提供についても 記入対象としているため、「納入実績」とすることは不適 当と考えられることから、変更しない。 |

44 社会保険・労働保険加入状況

(照会時) 30

社会保険料等加入状況

| | 意見 | | | 対応 | |
|-----|--------|-----------|--|--------------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 413 | 追加 | 労災保険 | 本市では労働保険(労災保険+雇 用保険)の未納額がないか確認し ているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「社会保険料等加入状況」を「社会保険・労働保険加入状況」に変更するとともに、同項目に「労働者災害補償保険」の加入状況に係る項目を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |
| 414 | 名称等の変更 | 「加入なし」を削除 | 当県では、社会保険に加入していない者(適用除外は除く)は申請できないように要綱を改正予定のため(施行予定:R6.9.1) | 変更しない | 運用上、「未加入」に該当する申請者について、入札参加 資格を付与しない取扱いとすることが可能であり、「未加 入」を削除する必要はないと考えられることから、変更し ない。 |
| 415 | 名称等の変更 | 「加入なし」を削除 | 当県では、社会保険に加入していない者(適用除外は除く)は申請できないように要綱を改正予定のため(施行予定:R6.9.1) | 変更しない | 運用上、「未加入」に該当する申請者について、入札参加 資格を付与しない取扱いとすることが可能であり、「未加 入」を削除する必要はないと考えられることから、変更し ない。 |
| 416 | 名称等の変更 | 「加入なし」を削除 | 当県では、社会保険に加入してい ない者(適用除外は除く)は申請で きないように要綱を改正予定のた め(施行予定:R6.9.1) | 変更しない | 運用上、「未加入」に該当する申請者について、入札参加 資格を付与しない取扱いとすることが可能であり、「未加 入」を削除する必要はないと考えられることから、変更し ない。 |

45 資本関係/人的関係 (照会時) 31 資本関係/人的関係

| 意見 | | | | 対応 | |
|-----|----|--|---------------|------------|--|
| 番号 | 区分 | 追加·変更案 | 理由(主なもの) | 方針(案) 対応内容 | |
| 481 | | 入札の都度確認しているため、入 札参加申請時に確認する必要は ないと考えている。 | l | 要性を照会 | 大項目「資本/人的関係」について、入札参加資格審査申請時に提出を求めることの必要性(個々の入札時に提出を求めることにで足りるか)について、地方公共団体の意見を踏まえて検討する。 |

たたき台で掲げていない項目の新規追加①

※ 趣旨を確認中の意見や重複する意見は除いて掲載。

| | į. | 意見 | 対応 | | |
|----|-------------------|---|--------------------|---|--|
| 番号 | 追加する必要がある項目名 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 | |
| 1 | 口座情報 | 資格登録時に口座情報と合わせて登録しているため | 追加しない | 入札参加資格審査に用いない情報であること、 個々の入札時や指名競争入札時にも直接的に必 要とはされないものであることから、共通化の 対象とはしないこととする。 | |
| 7 | 市税等納税状況調査への同意 | | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「地方税等の納税等の状況の調査への同意(地方税、水道料金、下水道使用料)」「※申請先地方公共団体の税(個人道府県民税及び地方消費税を除く。)、水道料金及び下水道使用料並びにこれらに付随する延滞金等(以下「税等」という。)に滞納がないことの確認のため、申請先地方公共団体の税務担当職員等が物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格審査に関わる職員に対して、申請先地方公共団体の税等の完納又は未納情報の提供を行うことに同意します。」を選択申請項目とすることについて、地方公共団体の意見を踏まえて検討する。 | |
| 14 | 調査同意(水道料金、下水道使用料) | 本市の参加資格の要件に、水道料金の滞納がないことを定めており、申請時に本市が申請者の滞納状況を調査することに同意いただき、申請者の水道料金の番号を提出していただいている。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「地方税等の納税等の状況の調査への同意(地方税、水道料金、下水道使用料)」「※申請先地方公共団体の税(個人道府県民税及び地方消費税を除く。)、水道料金及び下水道使用料並びにこれらに付随する延滞金等(以下「税等」という。)に滞納がないことの確認のため、申請先地方公共団体の税務担当職員等が物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格審査に関わる職員に対して、申請先地方公共団体の税等の完納又は未納情報の提供を行うことに同意します。」を選択申請項目とすることについて、地方公共団体の意見を踏まえて検討する。 | |

たたき台で掲げていない項目の新規追加②

| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 意見 | 対応 | | |
|----|---|---|--------------------|---|--|
| 番号 | 追加する必要がある項目名 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 | |
| 16 | 申請先自治体の税(個人県民税および地方 消費税を除く。)およびこれに付随する延滞 金等に滞納がないことの確認のため、申請 先自治体の税務担当職員が物品の購入、役 務の提供等の契約に係る競争入札参加資格 審査に関わる職員に対して、申請先自治体 の税の完納又は未納情報の提供を行うこと に同意します。 | 県の納税状況について、納税証明書を求めず、入札 参加資格審査担当部署から税担当部署への照会に て税の未納がないことを確認しているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「地方税等の納税等の状況の調査への同意(地方税、水道料金、下水道使用料)」「※申請先地方公共団体の税(個人道府県民税及び地方消費税を除く。)、水道料金及び下水道使用料並びにこれらに付随する延滞金等(以下「税等」という。)に滞納がないことの確認のため、申請先地方公共団体の税務担当職員等が物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格審査に関わる職員に対して、申請先地方公共団体の税等の完納又は未納情報の提供を行うことに同意します。」を選択申請項目とすることについて、地方公共団体の意見を踏まえて検討する。 | |
| 19 | 契約締結権限を有している者 | 見積書、契約書、請求書の相手方が契約権限を有していることを確認する際、個々に手続きをしないために必要。 郵便番号、住所、商号フリガナ、商号名称、代表者役職名、代表者フリガナ、代表者氏名、電話番号、FAX番号を項目としている。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 中項目「営業所の代表者役職」を「営業所の代表 者役職※委任をしている場合は受任者役職」に 変更すること等について、地方公共団体の設定 状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 21 | 委任事項一覧 | 契約及び代金の請求受領などの権限を営業所に委任する場合、委任状の提出を省略しているため(押印を廃止した際、省略となった) | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に中項目「委任事項」を追加するとともに、同項目に「見積及び入札に関する一切の権限」、「契約の締結に関する一切の権限」、「物品の納入及び取引等に関する一切の権限」、「代金の請求及び受領に関する一切の権限」及び「復代理人の選任に関する一切の権限」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 22 | 委任先設定の有無 | 委任状だけでは、分かりにくいため。 | | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所等に 対する入札・契約等に関する権限の委任の有無」 を追加すること等について、地方公共団体の設 定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討す る。 | |

たたき台で掲げていない項目の新規追加③

| | Į. | 意見 | 対応 | | |
|----|---|---|--------------------|--|--|
| 番号 | 追加する必要がある項目名 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 | |
| 33 | 使用印鑑 | 入札、契約、請求にあたり印鑑を使用する際、申請者 が提出した使用印鑑であるかを確認するため。 | 追加しない | 電子入札システムや電子契約システムを活用した手続の電子化・オンライン化を目指すべきであることや、事業者から押印見直しを求める声があることを踏まえ、共通申請項目等としないこととする。 | |
| 34 | 印鑑証明書又は 印鑑登録証明書 | 申請を出した代表者の印が実印であることを確認するため。 | 追加しない | 電子入札システムや電子契約システムを活用した手続の電子化・オンライン化を目指すべきであることや、事業者から押印見直しを求める声があることを踏まえ、共通申請項目等としないこととする。 | |
| 37 | 印刷機保有状況等 | 営業種目「印刷」への登録を行う業者の場合、印刷機 を保有している必要があるため。 | 選択申請項目として追加 | 選択必要書類としている「印刷設備の状況」については、選択申請項目として分類することとする。 | |
| 38 | 印刷機保有状況等 (印刷機の性能(色数、速度等)や台数、製本部門・製版部門・出張校正室の有無等) | 印刷業務を発注する際に、指名業者を選定するに当 たって、その適格性を判断するために使用している ため。 | | 大項目「印刷設備の状況」に「製本部門の有無」、「製版部門の有無」及び「出張校正室の有無」を選択申請項目に追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 39 | 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画ア策定届のコピー(要受付印) | 加点項目としている | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「一般事業主行動計画の届出状況(有無)」を選択申請項目に追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 なお、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画策定届」を選択必要書類とすることについても、同様に検討する。 | |
| 40 | 認証等の取得状況(掲載以外の認証) | 指名競争入札および随意契約を行うに当たって、業者を選定するための参考にしている(次世代育成支援対策推進法第12条に基づく計画作成、くるみん他県独自の認証の登録の有無) | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「一般事業主行動計画の届出状況(有無)」及び 「基準適合一般事業主の認定(くるみん認定)の 取得(有無)」を選択申請項目として追加すること について、地方公共団体の設定状況や必要性に 係る意見を踏まえて検討する。 | |

たたき台で掲げていない項目の新規追加④

| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 意見 | 対応 | | |
|----|--|--|--------------------|--|--|
| 番号 | 追加する必要がある項目名 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 | |
| 45 | プライバシーマーク取得の有無 | 個人情報の漏洩等、個人情報の取り扱いに係るリス クを可能な限り低くするため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「プライバシーマーク取得(有無)」を選択申請項目に追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 49 | WTO申請区分 | WTO案件参加のための申請の場合は、特別な日程 で審査を行う必要があり、「通常申請」及び「WTO申 請」の区分を設けているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「定期/追加/随時」を「追加/追加/随時/WTO」に変更することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 56 | 設備の額 | 資格区分で「物品の製造」を選択した場合は、「機械 設備額」を格付に用いているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「設備の額」を選択申請項目として追加することについて、設定している地方公共団体が少数であることを踏まえ、当該地方公共団体に必要性を照会した上で検討する。 | |
| 60 | 本店(本社) 県内/県外 | 県内業者(本社が県内)のほとんどが中小企業者であり、中小企業活性化施策として、県内事業者に対する優先発注を行うため区分が必要。 | 追加しない | 特定の区域内/区域外については、特定の地方公 共団体に係る情報であり、共通化になじまない ことから、共通申請項目等として追加しない。 なお、意見の事項については、本社情報(住所)、 営業所等情報(所在地)によって把握できる。 | |
| 67 | 登録種別 | 官公需適格組合を検索できるように「単独業者」及び「官公需適格組合」の区分を設けているため。 | 追加しない | 大項目「官公需適格組合」において確認することができることから、追加しない。なお、大項目「業者種別」に「組合」を設けることについて検討する。 | |
| 73 | 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般 事業主行動計画策定届のコピー(要受付印) | 加点項目としている | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「一般事業主行動計画の届出状況(有無)」を選択申請項目に追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 なお、「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届」を選択必要書類とすることについても、同様に検討する。 | |
| 75 | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定・届出状況 | 加点要素とすることで、認定取得のインセンティブと しているため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「一般事業主行動計画の届出状況(有無)」を選択申請項目に追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |

たたき台で掲げていない項目の新規追加⑤

| | f. | 意見 | 対応 | | |
|-----|----------------------|---|--------------------|--|--|
| 番号 | 追加する必要がある項目名 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 | |
| 77 | 業者登録番号 | 業種ごと(工事・コンサル・その他委託・物品)に振っており、電子入札に使用するICカードに登録するとともに、更新時に継承させているため。 | 追加しない | 入札参加資格審査申請に係る事業者番号については、現状、地方公共団体ごとに入力する内容等が異なり、共通化になじまないことから、追加しない。 なお、今後、広域又は全国的な入札参加資格審査申請システムの整備の方向性を検討するに当たっては、入札参加資格審査申請に係るIDの統一についても検討したい。 | |
| 80 | 育児休業及び介護休業制度の有無 | 育児休業及び介護休業制度を設けている事業者に は格付評点で加点しているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「就業規則への育児・介護休業制度の規定(有無)」を選択申請項目に追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 82 | 就業規則への育児·介護休業制度の規定状況 | 格付の基準となる審査項目になっているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「就業規則への育児・介護休業制度の規定(有無)」を選択申請項目に追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 90 | 申請日 | 申請日を把握するため | 共通申請項目として追加 | 「申請日」を共通申請項目として追加する。 | |
| 95 | 取扱商品のメーカー名 | 指名競争入札および随意契約を行うに当たって、業 者を選定するための参考にしている | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「希望する営業品目」に「取扱いメーカー」 を選択申請項目として追加することについて、地 方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏 まえて検討する。 | |
| 100 | 取引地区 | 県を地域ごとに複数ブロックに分けて発注を行うこともあるから。 | 追加しない | 意見の「取引地区」は、大項目「営業所情報・受任 者情報」に「営業所ごとの担当区域」に相当する ものと考えられることから、追加しない。 | |
| 101 | 健康経営優良法人など認証取得状況 | 契約時に企業の取組を評価するため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「健康経営優良法人の認定の取得(有無)」を選択申請項目に追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 104 | 青少年の雇用の促進への取組(有無) | 本市では政策的審査事項の評価は希望制であり、希望する場合は入力が必要としているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール認定)の取得(有無)」を選択申請項目に追加し、「基準適合事業主認定通知書(青少年の雇用の促進等に関する法律第15条の基準適合認定)」を選択必要書類に追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |

たたき台で掲げていない項目の新規追加⑥

| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 意見 | 対応 | | |
|-----|---------------------------------------|--|--------------------|--|--|
| 番号 | 追加する必要がある項目名 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 | |
| 105 | 協力雇用主の登録状況 | 格付の基準となる審査項目になっているため。 | 共通申請項目として追加 | 「保護観察対象者等の協力雇用主としての法務 省保護観察所への登録(有無)」を選択申請項目 に追加することについて、地方公共団体の設定 状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 108 | 代表者又は受任者の生年月日及び性別 | 暴力団員等でないことを確認するため。 | 追加しない | 「役員等名簿」を選択申請項目として設定していることから、追加しない。 | |
| 109 | 地域貢献活動項目 | 福岡県で独自に地域貢献活動項目(約40項目)を設けて、条件を満たしていれば格付時に加点しているから。 | 追加しない | 特定の地方公共団体の独自の施策に係る項目に ついては、共通化になじまないことから追加しない。 | |
| 110 | 外資状況 | 外国籍法人についても統計に使用している | 選択申請項目として追加 | 「外資状況」を選択申請項目として追加することについて、設定している地方公共団体が少数であることを踏まえ、当該地方公共団体に必要性を照会した上で検討する。 | |
| 111 | ISMS認証取得 | 格付けの採点に用いているため(加点) | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS) 認証取得(有無)」を選択申請項目に追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性 に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 113 | 従業員数 | 市内における従業員数を確認し、格付に利用しているため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所の常 勤職員の人数」を選択申請項目として追加する ことについて、地方公共団体の設定状況や必要 性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 114 | 登録希望区分 | 登録を希望している分類を申請書のみで把握する ため。 | 追加しない | 「希望する営業品目」を共通申請項目として設定 していることから、追加しない。 | |
| 115 | 担当者氏名(フリガナ) 担当者氏名 | 実務的には営業所の担当者と連絡を取ることが多いため。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「営業所情報・受任者情報」に「営業所担当 者氏名(フリガナ)」及び「営業所担当者氏名」を 共通申請項目として追加することについて、地方 公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏ま えて検討する。 | |
| 117 | 決算日 | 入札参加資格審査申請について「更新制」を採用しており、各業者の決算日を基準として、2年6ケ月後 (物品・役務とも)の月末を有効期限としているため。 | 別途検討 | 資格の有効期間の共通化については、別途検討しているが、現時点において、有効期間を意見のように共通化することは検討していないことから、追加しない。 | |

たたき台で掲げていない項目の新規追加⑦

| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 意見 | 対応 | | |
|-----|---|---|--------------------|--|--|
| 番号 | 追加する必要がある項目名 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 | |
| 118 | 大阪府の物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に関する登録内容 | 承認日時点で、大阪府の物品・委託役務関係競争入 札参加資格者名簿に登録されていない場合は、この 申請が取り消されること、承認後、同名簿から抹消 された場合、または登録種目に増減があった場合 は、大阪市の入札参加有資格者名簿から抹消、また は登録種目が増減されること、および登録のために 大阪府に提出した情報を、大阪市が大阪府から提供 を受けることの承諾を得るため。 | 追加しない | 特定の地方公共団体の事業者名簿への登録状況 については、共通化になじまないことから、追加 しない。 | |
| 119 | 希望業種 (第1、第2) | 第1希望業種から第2希望業種の順に指名競争入札 の選定基準上、指名の優先順位が決まっているた め。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 大項目「希望する営業品目」に「営業品目の希望順位」を共通申請項目として追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 123 | 暴力団等に該当しないことの誓約 | 暴力団等に該当する者を入札等に参加させてはならないが、それを発注者側で随時完全に把握することは不可能なため。 | 追加しない | 「暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当しないことの誓約」を選択申請項目として設定していることから、追加しない。 | |
| 125 | 災害支援協定の締結状況 | | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「地方公共団体との災害時応援協定の締結状況 (有無)」及び「締結している地方公共団体(申請 先地方公共団体)」を選択申請項目として追加す ることについて、地方公共団体の設定状況や必 要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 126 | 消防団協力事業所の認定状況 | 加点要素とすることで、認定取得のインセンティブと しているため | 地方公共団体に設定が流・必安性を照去 | 「消防団協力事業所表示制度に基づく認定状況 (有無)」及び「認定市町村(申請先地方公共団 体)」を選択申請項目として追加することについ て、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意 見を踏まえて検討する。 | |
| 127 | パートナーシップ構築宣言企業の認証状況 | 加点要素とすることで、認定取得のインセンティブと しているため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「「パートナーシップ構築宣言」のポータルサイト への宣言の登録(有無)」を選択申請項目として 追加することについて、地方公共団体の設定状 況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 | |
| 128 | いしかわ事業者版環境ISO又はいしかわ工場・施設版環境ISO、いしかわ版里山づくりISO、エコドライブ推進事業所、いしかわ男女共同参画推進宣言企業、いしかわ健康経営宣言企業の認証状況 | 加点要素とすることで、認定取得のインセンティブと しているため | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 特定の地方公共団体の独自の制度に係る項目に ついては、共通化になじまないことから、追加し ない。 | |

たたき台で掲げていない項目の新規追加⑧

| | Ţ. | 意見 | 対応 | |
|-----|-----------------------|---|--------------------|---|
| 番号 | 追加する必要がある項目名 | 理由(主なもの) | 方針(案) | 対応内容 |
| 132 | 契約辞退等状況 指名停止 あり/なし | 入札参加申請のあった事業者について、自市の他 に、他団体(千葉県)の指名停止措置を参考に参加資 格審査を行っているため。 | 追加しない | 採用している地方公共団体が少数であることを 踏まえ、申請項目として追加しない。 |
| 133 | 資本金の額 | 従業員数及び主たる事業の種類とともに中小企業 か大企業かを判別するため(中小企業者等の受注機 会確保に資するため)。 | 追加しない | 「自己資本額」を選択申請項目として設定していることから、追加しない。 |
| 134 | データの安全対策の状況 | 情報システムに関しては、データの安全対策の状況として、ISO27001やプライバシーマーク等を取得していない業者を想定し、データの管理方法の定めの有無(データにはプログラムを含む)、データ管理責任者の設置の有無、入出力帳票及び記録媒体の受渡しの際の確認方法の有無、保管設備(施錠可能な保管庫)の有無、作業指示書及び作業結果報告書等により処理内容の確認の有無、データ保護に対する社内の監査及び検査の有無、機器室、保管設備等への入退出管理の有無、事故又は不測の事態に対する対策の有無などの記入を求めている。 | 地方公共団体に設定状況・必要性を照会 | 「データの管理方法の定めの有無(データにはプログラムを含む)及び具体的な内容」、「データ管理責任者の設置の有無及び具体的な内容」、「出力帳票及び記録媒体の受渡しの際の確認方法の有無及び具体的な内容」、「保管設備(施錠可能な保管庫)の有無及び具体的な内容」、「データ保護に対する社内の監査及び検査の有無及び具体的な内容」、「機器室、保管設備等への入退出管理の有無及び具体的な内容」及び「事故又は不測の事態に対する対策の有無及び具体的な内容」を追加することについて、地方公共団体の設定状況や必要性に係る意見を踏まえて検討する。 |